

社会福祉法人菊池園
令和3年度事業報告

I 総括

2年目を迎えた新型コロナ感染症は新たな変異株の出現のたびに感染拡大を繰り返し、特に第6波では職員や職員家族の感染が相次ぎ、出勤停止となる職員が増え利用者の生活にも大きな影響を与えた。こうした中、当法人では「ウイルスを持ち込まない、広げない」を最優先に考え、職員のプライベートでの感染予防や健康管理、勤務中の標準予防策の徹底、ワクチン接種や毎月のPCR検査等、感染対策の徹底に努めた。利用者には面会の制限、外出・外泊の中止、各種行事を中止とする等、昨年同様に様々な場面で我慢をしていただくこととなったが、入所利用者への感染やクラスターを発生させることなく一年を終えることができた。

豪雨対策では、令和2年度より大刀洗川からの浸水に備え、河川沿いへの擁壁設置や敷地内に溜まった雨水を排水するための溜枘や排水ポンプの設置を行ってきたが、梅雨入りする6月までにすべての事業を完了した。また、令和2年度の筑前町ハザードマップの改正に伴い、当施設は浸水想定区域に指定され、洪水時に利用者を安全・円滑に避難させることができるよう、避難確保計画の作成や訓練の実施が義務付けられた。そのため避難確保計画を作成すると共に、1階利用者を避難場所となる2階へ避難させる、垂直避難訓練を実施しソフト面での充実にも取り組んだ。

法人運営では、令和4年2月に福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金が新設され、介護職員の更なる処遇改善が図られることになった。これを受け、2月3月分は一時金として支給し、4月からは処遇改善手当や業務手当を増額し処遇改善を実施できるよう給与規定の改正を行った。また、職員の労働環境の改善に向け、ロボット等導入支援事業を活用し、ベッド固定型リフター3台の申請や移乗介助が頻繁に行われる浴室やトイレへの天井走行型リフターの導入に向け検討を行った。

入所部門では、利用者の抱えるストレスを少しでも軽減できるよう、定期的な食事会の開催や気候が穏やかな10月11月には、近隣の大刀洗公園の散策を行い、気分転換を図っていただいた。また、実習生の受入を令和2年度以降中断していたが、11月にワクチン接種を条件に学生の受け入れを再開し、利用者にとっても外部の人と触れ合う貴重な機会となった。職員の支援体制として、課長や主任を主体的に補佐してもらうと共に、次世代を担う人材を育成していくことを目的に、生活支援部に副主任の配置を6月より実施した。

在宅部門では、サービス利用者や職員に感染者が出た場合には、事業所内での感染拡大を防ぐために一時的に休園措置を行った。第5波の8月、第6波の1月2月を合計すると、生活介護事業で13日間、放課後等デイサービス事業で21日間の休園となった。一方、毎月定例会議を開催し、利用者数の増加に向け職員配置やサービス提供体制の検討を行ったこともあり、生活介護事業では前年比139名増の延べ利用者数1918名、放課後等デイサービス事業では前年比265名増の延べ利用者数2233名、短期入所事業では156名増の延べ利用者数264名と各事業とも前年実績を上回ることができた。

地域における公益的な取り組みでは、筑前町社会福祉法人連絡会の各法人と連携し、生活困窮者等への支援を行った。また、福岡県災害派遣福祉チーム(DWAT)へのチーム員登録を行うと共に、チーム員養成研修やフォローアップ研修に職員を派遣し、災害派遣福祉チームの組成に向け参加協力を行った。

II サービス利用実績（令和3年度）

管理指標		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和3年度 実績	令和2年度 実績	前年比
入 所	延べ利用者数	2,425	2,505	2,430	2,496	2,480	2,401	2,469	2,400	2,489	2,474	2,246	2,511	29,326	29,474	-148
	(入院者数)	35	37	0	15	14	1	22	30	31	52	22	0	259	352	-93
	(外泊者数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(欠員日数)	60	62	90	93	110	118	113	90	84	78	84	93	1,075	833	242
	(不在合計)	95	99	90	108	124	119	135	120	115	130	106	93	1,334	1,185	149
	1日平均利用者数	80.8	80.8	81.0	80.5	80.0	80.0	79.6	80.0	80.3	79.8	80.2	81.0	80.3	80.7	
	平均障害支援区分	5.55	5.53	5.53	5.54	5.54	5.51	5.52	5.51	5.53	5.57	5.5	5.54	5.53	5.56	
通 所 生 活 介 護	延べ利用者数 (65歳以下)	190	172	186	166	114	147	174	157	158	119	89	160	1,832	1,727	105
	延べ利用者数 (66歳以上)	8	7	9	7	7	8	8	8	9	6	3	6	86	52	34
	営業日	21	20	22	21	16	20	22	20	21	16	12	21	232	244	
	1日平均利用者数	9.4	9.0	8.9	8.2	7.6	7.8	8.3	8.3	8.0	7.8	7.7	7.9	8.22	7.08	
	平均障害支援区分	5.27	5.39	5.48	5.42	5.32	5.48	5.56	5.58	5.59	5.50	5.49	5.39	5.46	5.18	
短 期 入 所	延べ利用者数	0	22	44	7	8	23	22	26	25	28	28	31	264	108	156
	1日平均利用者数	0.0	0.7	1.5	0.2	0.3	0.8	0.7	0.9	0.8	0.9	1.0	1.0	0.73	0.31	
	平均障害支援区分	0.00	4.00	4.64	4.00	6.00	6.00	6.00	5.92	5.88	6.00	6.00	6.00	5.04	2.29	
放 課 後 デ イ	延べ利用者数	205	206	214	240	130	114	241	207	216	123	145	192	2,233	1,968	265
	営業日	25	23	26	25	16	18	26	24	24	18	20	26	271	285	
	一日平均利用者数	8.2	9.0	8.2	9.6	8.1	6.3	9.3	8.6	9.0	6.8	7.3	7.4	8.15	6.92	

Ⅲ 令和3年度重点実施項目

1. 新型コロナウイルス感染症への対応

2年目を迎えた新型コロナウイルス感染症は新たな変異株の出現のたびに感染拡大を繰り返し、特に第6波では職員や職員家族の感染が相次ぎ、出勤停止となる職員が増え、利用者の生活にも大きな影響を与えた。こうした中、当法人では「ウイルスを持ち込まない、広げない」を最優先に考え、感染対策の徹底に努めた。日常生活においては利用者や職員に様々な制限をお願いし我慢していただくことになったが、入所施設での利用者への感染やクラスターを発生させることなく1年を終えることができた。主な対応は下記のとおり。

(1) 施設へウイルスを持ち込まないための感染対策

- ・ 職員の健康チェックの徹底。職員及び家族に体調不良者、感染者、濃厚接触者が出た場合の施設への報告を徹底。対象者が出た場合は自宅待機とした。
- ・ 毎月、幹部会議において福岡県内及び近隣の感染状況を確認し、状況に応じて利用者の活動や職員のプライベートでの活動について制限を行った。
- ・ 在宅サービス利用者の健康チェックの徹底。本人及び家族に体調不良者がいる場合には、サービス利用を中止とした。
- ・ 一部業者以外は館内の出入りを制限。
- ・ ショートステイの受け入れを制限（緊急対応のみ）。
- ・ 実習生の受け入れはワクチン接種状況の確認や健康観察を徹底し実施。

(2) 施設内で感染を広げないための感染対策

- ・ 仕事中の衛生管理の徹底や環境消毒の徹底。
- ・ 支援員室等の職員の集まる場所には、滅菌装置やパーテーションを設置。
- ・ 職員の食事時間や休憩時間に感染を広げないように、食事場所や休憩場所を分散。
- ・ 在宅部門、入所部門1階、2階で職員の行き来を制限。

(3) 利用者の生活

- ・ 面会の制限、外泊・外出の禁止。
(面会は、感染状況により面会の中止や感染対策を施し会議室での面会、さらにはLINEアプリを使ってのオンライン面会を実施)
- ・ 外出行事や家族参加型の行事は中止。
- ・ 外部講師参加型のサークル（詩、朗読）は活動を中止。
- ・ 感染拡大期は外部の訪問理美容を中止。
- ・ 通所サービス利用者と入所サービス利用者の行き来を制限。
- ・ 職員が濃厚接触者となった場合など、職員から利用者への感染の可能性があると判断した場合には、一時的に利用者の居室隔離や棟内での活動制限を行った。
- ・ 感染がピークを迎えた2月には職員による買い物支援（嗜好品）を一時中止した。

- ・感染拡大期（第5波、第6波）には、少ない職員数で対応できるよう、希望入浴を中止し、週2回の入浴とした。

※第5波では8/30～11/16の間、希望入浴を中止（女性は9/1から）

※第6波では1/19から希望入浴を中止（現在も継続中）

（4）その他

- ・福岡県が実施する検査事業を活用し、毎月PCR検査を実施。
 ※令和4年2月に実施したPCR検査で職員1名の陽性が判明。
- ・抗原検査キットを購入し、発熱等の感染疑い者がいる場合に検査を実施。
- ・利用者、職員のワクチン接種を施設内で実施。
 ※1～2回目の接種を6/1～7/2にかけて、3回目の接種を2/15～25にかけ実施。

（5）職員の感染状況

第6波が猛威を振るった1月以降、職員や職員の同居家族の感染が相次いだ。

	1月	2月	3月	合計
職員の感染者数	2名	2名	2名	6名
職員の同居家族の感染者数	1名	4名	4名	9名

（6）在宅サービスの休園措置

在宅サービスの利用者や職員の感染により、事業所内での感染拡大を防ぐために下記のとおり休園措置を実施した。

① 生活介護事業 合計13日間の休園

事例 i 生活介護利用者の感染により8/16（月）～17日（火）の2日間休園

事例 ii 放デイ利用児童の感染により8/27（金）～28（土）の2日間休園

事例 iii 職員の感染により1/19（水）～22（土）の3日間休園

事例 iv 職員の感染により2/9（水）の1日間休園

事例 v 職員の感染により2/14（月）～19（土）の5日間休園

② 放課後等デイ 合計21日間の休園

事例 i 生活介護利用者の感染により8/16（月）～17日（火）の2日間休園

事例 ii 放デイ利用児童の感染により8/26（木）～9/7（火）の11日間休園

※ この事案では職員の複数名が濃厚接触者となり2週間の自宅待機となる。

事例 iii 職員の感染により1/19（水）～22（土）の4日間休園

事例 iv 職員の感染により2/9（水）～10（金）の2日間休園

2. 利用者ニーズへの対応

(1) コロナ禍での新たな活動の実施

- ・食事会を2ヶ月に1回開催し、季節の食材を使った料理や毎回テーマを決め北海道や四国などのご当地メニューを準備し、楽しんでいただいた。
- ・10月11月の気候が穏やかな季節には、近隣の大刀洗公園への散策を行い、気分転換を図っていただいた。

(2) 利用者の高齢化・重度化への対応

- ・令和3年度は1名の利用者の施設での看取りを実施した。

3. 地域ニーズへの対応

(1) 定例会議の開催

- ・毎月、在宅部門の事業ごと（生活介護、放課後デイ）に定例会議を開催し、サービス利用実績や事業収入の確認を行うと共に、利用者数の増加に向け職員配置やサービス提供体制の検討を行った。

(2) 地域における公益的な取り組み

- ・福岡県災害派遣福祉チーム（DWAT）へのチーム員登録を行うと共に、チーム員養成研修やフォローアップ研修へ職員を派遣し、災害派遣福祉チームの組成に向け参加協力を行った。
- ・筑前町社会福祉法人連絡会の各法人と連携し、生活困窮者等への支援を実施した。また、令和2年度に筑前町社協と連携し、当法人からは運転資金として10万円を拠出し、新型コロナウイルス感染者への買い物支援体制の整備を行っていたが、令和3年度は1世帯2回の支援が行われた。

4. 魅力ある職場づくり

(1) 職員の労働環境や処遇の改善

- ・「令和3年度障害福祉分野のロボット等導入支援事業」への助成金申請を行い、職員の腰痛予防や負担軽減を目的にベッド固定型リフターの導入に向け準備を行った。
- ・移乗介助が頻繁に行われる浴室やトイレへの天井走行型リフターの導入に向け、複数の業者より意見を聞き検討を行った。来年度以降の導入に向け準備を進めていく。
- ・介護職員のさらなる処遇改善を目的に「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」が令和4年2月より、新設された。当法人では、4月より新たな処遇改善手当の支給（介護職員7,000円、その他の職種5,000円、契約職員2,000円）や業務手当の上乗せ、パート職員についても時給の上乗せを行い、処遇改善を行うことにした。それにあわせて、3月理事会にて給与規程を改正し、準備を行った。

なお、2月3月分については、令和4年4月に一時金として支給を行った。

5. 災害対策・感染症対策

(1) 豪雨対策2期工事の実施

- ・令和2年度より、豪雨対策として大刀洗川からの浸水に備え、河川沿いへの擁壁設置や敷地内に溜まった雨水を排水するための溜枘や排水ポンプの設置を行ってきたが、すべての事業を完了した。

(2) 災害、感染症も含めた事業継続計画（BCP）の作成・見直し

- ・令和3年度報酬改定により、感染症や災害が発生した場合であっても、必要なサービスを継続的に提供していけるよう、事業所単位での感染症や災害発生時の事業継続計画の作成や研修、訓練の実施が義務付けられることになった。（3年間の経過措置有）感染症対策においては令和3年1月に計画の作成を行い、新型コロナウイルスの感染状況に応じ適宜対応や見直しを行った。災害対策においては、厚生労働省が発出した業務継続計画ガイドライン等を参考に計画作成に向け検討を行った。令和4年度中の作成を目指し、準備を進めていく。

(3) 避難確保計画に基づく訓練の実施

- ・令和2年6月の筑前町ハザードマップの見直しに伴い、菊池園は浸水想定区域に指定され、洪水時に利用者を安全に避難させることができるよう「避難確保計画」の作成と訓練の実施が義務付けられている。それに伴い、11月に1階利用者を避難場所となる2階へ避難させる、垂直避難訓練を実施した。

6. 経営基盤の安定化

(1) 組織体制の見直し

- ・課長や主任を主体的に補佐してもらおうと共に、次世代を担う人材を育成していくことを目的に、生活支援部に副主任の配置を6月より行った。

(2) 財務管理、事業管理、労務管理体制の整備

- ・所定の様式を作成し、サービス利用実績や事業収入、人件費や職員配置状況などを毎月確認し、数値の増減の原因分析を行った。今後、中長期的に安定した経営ができるよう、各指標の目標値を設定し、検討を行っていきたい。

(3) 報酬改定への対応

- ・令和3年度は3年に1度の報酬改定の年であった。入所部門の大半を占める生活介護事業では基本単価や処遇改善加算の減額が行われたが、新たに常勤看護職員等配置加算の拡充がなされ、前年同様の報酬単価を維持することができた。